

江田島バス株式会社の経営状況説明書

令和2年12月

江 田 島 市

○第33期(令和元年10月1日～令和2年9月30日)江田島バス株式会社の事業報告について(資料1)

○第34期(令和2年10月1日～令和3年9月30日)江田島バス株式会社の事業計画について(資料2)

資料1

第33期

事業報告

[令和 元年10月 1日から
令和 2年 9月30日まで]

江田島バス株式会社

I. 会社概要

1 沿革

年 月 日	事 項
昭和62年12月9日	能美バス株式会社設立
昭和63年4月8日	営業開始
平成2年4月1日	回漕業務開始(能美バス株式会社海運部)
平成20年4月1日	江田島バス株式会社に社名変更
平成24年3月31日	海運部の廃止
令和元年12月9日	本社移転 大柿町飛渡瀬80-1 (旧飛渡瀬保育園)

2 本社及び営業所の所在地

- (1) 本 社 江田島市大柿町飛渡瀬80-1
(2) 営業所 江田島市能美町中町4553-1

3 資本金

1億円

4 株主

- (1) 江田島市 5,280株
(2) 株式会社広島銀行 40株
(3) 自己株式 80株

5 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 5,400株
(2) 発行済株式の総数 5,400株
(3) 株主数 3者

6 営業内容

- (1) 路線バス(一般乗合旅客自動車運送事業)
(2) 貸切バス(一般貸切旅客自動車運送事業及びスクールバス)

7 役員及び従業員の状況

区 分	役 員	管理職	乗 務 員		事務職	合 計
			社 員	嘱 託		
男 性	4	2	6	15	0	27
女 性	0	0	0	1	1	2
合 計	4	2	6	16	1	29

※役員：非常勤及び監査役を除く。

※令和2年4月1日付けで、嘱託乗務員1人を社員に登用、また、新たに2人運行管理者に任命

8 役員の氏名、地位及び担当等

区分	氏名	担当職務権限	就任日等
代表取締役	大濱 博明	—	平成30年 4月 1日 令和 2年 4月 1日 代表取締役
専務取締役	種村 隆	総務・経理 経営改革 等	平成31年 4月 1日
常務取締役	尾下 裕昭	運行, 車両管理 補助金 等	平成31年 4月 1日
常務取締役	見崎 真二	運行, 車両管理 貸切適正化 等	平成31年 4月 1日
取締役	土手 三生	(非常勤)	平成27年 4月 1日 (江田島市副市長)
監査役	植野 建二	(非常勤)	平成30年10月 1日 (広島銀行 大柿支店長)

II. 事業概要

1 事業内容

区分	事業内容
一般乗合（路線バス）	市内5路線・33系統の旅客運送 (切串・秋月の2路線は休止中)
一般貸切（貸切バス）	観光・研修・レクリエーション・葬儀等の一般貸切
スクールバス	教育委員会との業務委託契約

当社は、交通事業者としてお客様の「安心・安全」を第一に、お客様に満足いただける高品質のサービスの提供を目標に一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業を展開しています。

一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス事業）では、通勤、通学はもとより、レジャー、買物、また、通院など、市民の多様な需要に対応した貴重な移動手段としての公共交通の役割を果たしています。

一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス事業）は、国立江田島青少年交流の家や海上自衛隊第一術科学校への研修や観光、また、会葬を始め、市外小中高校、市内自治会及び女性会など市民の皆様や県内外から江田島市を訪れる多くのお客様のニーズに対応しています。

また、江田島市教育委員会との業務委託契約に基づき、市内小中学校児童生徒の登下校や学校行事等に係るスクールバスの運行を受託しています。

今後とも、利便性及び快適性の向上に努め、きめ細やかなサービスの展開に心がけていきます。

2 運賃改定

令和元年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、同日から、乗合バス全路線の運賃を改定しました。

項目	改定前	改定後
最低運賃	140円	140円
基準賃率	33円80銭	35円40銭

3 主要な事業展開 — サービス水準及び利用者の利便性向上 —

(1) ICカード「PASPY」の運用開始

IC化は、第31期から準備を進め、今期（第33期）令和2年1月31日から運用を開始しました。

これは、江田島市が平成31年3月に策定した『江田島市路線バス経営サポート業務』報告書にまとめている、江田島バスの課題3『利用者目線でのサービス品質の向上と利用促進』及びこの課題への対応方針3『ICカード（PASPY）の導入』を実現した事業です。

PASPYは、広島市内のバス、路面電車、アストラムラインを始め、宮島航路や広島・呉～松山航路、また、呉市内のバスなど県内の主要な公共交通機関での利用が可能で、利用時の小銭の準備は不要で、ストレスのない乗降が可能になるとともに、運賃額が割引になる。などの効果があります。

導入したICシステムは「PASPY」以外の交通系ICカード、西日本旅客鉄道株式会社「ICOCA」を始めとするJR5社が発行するICカードや福岡市交通局の「はやかけん」、また、株式会社名古屋交通開発機構の「manaca（マナカ）」など、10種類のカード（総称10カード）にも対応可能で、市民の皆様はもとより、観光やビジネスで江田島市を訪れる皆様の利便性の向上にも繋がるものです。

一方、当社にとっても、車内事故防止を始め、定時運行の実現、また、ロジカルな乗降データを確認することができるようになり、効率的な路線及びダイヤ改編を実施する際のデータ分析への活用など、有益性が高いものと期待しています。

導入して8ヶ月が経過した9月、1ヶ月のICカード利用者割合は65%、うち約40%は、「ICOCA」など「PASPY」以外の交通系ICカードの利用者となっており、9月末までのPASPY定期券を含む交通系ICカードの累計利用者は延べ122,253人でした。

この普及促進に必要なチャージ機能は、当社本社窓口及びバス車内に整備した外、広島銀行の協力を得て、近隣に市役所や大柿高校、また、商業施設等が立地する大柿町の同行大柿支店のATMに令和元年12月12日に設置していただきました。

なお、ICカードの導入を機に「回数券」の販売を令和2年1月31日で終了しました。

（回数券の使用期限は、設けていません。）

また、令和2年3月16日から、PASPY通勤定期券をご利用のお客様への新たなサービスとして、広島市及び呉市内の広島電鉄の一部窓口でも通勤定期券の発行手続きをスタートしました。

(2) 乗合車両の更新

令和元年10月下旬に、新車（大型）3両を7年リースにより更新して、同年11月から順次、運用を開始しています。

この事業は、前述報告書の課題3『利用者目線でのサービス品質の向上と利用促進』及びこの課題への方針4『計画的な車両更新と適正化』に向けたものです。

この3両は、ノンステップ車両で、初めて、ドライバー異常時対応システム（EDSS）を搭載、また、カラータイプのLED式行先表示器（ローマ字表記あり。）を採用するなど、利用者に親切な仕様にしており、安全性、サービス水準及び利便性の向上に繋がり、お客様には大変、好評です。

なお、この車両更新に合わせて3両を廃車（売却）しており、乗合車両数は16両で変更はありません。

今回の更新により、令和2年9月末時点で乗合バス車両16両のうち9両がノンステップ車両（56.2%）となりましたが、来期以降においても、車両更新時にはバリアフリー化（ノンステップ車両の導入）を計画的に推進するなど、お客様の快適性の向上に取り組んでいきます。

※ ドライバー異常時対応システム（EDSS）：走行中に運転士が急病などで運転操作ができない状態になった際、運転士又はお客様が非常ブレーキスイッチ（ボタン）を押すことで、車両を緊急停止させるとともに車外にも異常事態を知らせるもので、システムが作動すると、バスの速度が徐々に落ち、安全性に配慮したブレーキ制御により停止するとともに、車外へホーンを吹鳴し、ストップランプとハザードランプを点滅させて異常を知らせるもの

(3) 本社機能の移転

PASPY導入を機に、令和元年12月9日に本社を能美町中町から大柿町飛渡瀬に移転しました。

この事業は、前述報告書の課題1『沿線人口や移動ニーズの変化、江田島市が目指す都市構造に対応した効率的・効果的な路線バス網の構築』及び課題3『利用者目線でのサービス品質の向上と利用促進』に対応する方針5『ゆめタウン周辺におけるターミナル機能の強化』を目指す事業展開の一つと位置付けています。

移転した場所は、中継ターミナルゆめタウン前バス停に近接する場所で、多くの市民が利用する商業施設が集積する地域であること。

この中継ターミナルは、小用、津久茂、大君、大柿高校、中町・高田棧橋方面等から発着するバスがあり、市の調査報告書（江田島市路線バス経営サポート業務報告書：平成31年3月）によると、当地を經由する1日の運行便数は、40便を超えていること。

さらには、バス乗車の通過人数は、1便あたり13.3人、一日当たり359人あるなど、バス利用（通過）者が最も多い場所でもあり、これまで以上にバスを利用するお客様へのサービス及び利便性が向上できるものと期待しています。

また、移転後の本社には、PASPY定期券等販売機能やチャージ機能を整備しており、お客様に親しみを感じていただき、利用しやすい環境整備も進めていくように考えています。

(4) 環境定期券制度「のれバスて〜き」の実施

PASPY利用促進のインセンティブの一つとして、令和2年2月1日の土曜日から環境定期券制度を実施しました。

この事業は、前述報告書の課題3『利用者目線でのサービス品質の向上と利用促進』及びこの課題への対応方針3『ICカードの導入』が相まったものです。

これは、通勤定期券をお持ちのお客様とその家族の方が、土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）、また、お盆（8/13～16）及び年末年始（12/29～1/4）の期間中にバスをご利用いただくと、1回の乗車につき、大人100円、小児50円（障害者等割引適用のお客様は大人50円、小児30円）で利用可能となる制度で、運賃割引の効果があり、外出の動機付け（バス利用促進）に繋がるものです。

(5) Google マップによる路線検索

2月に当社のバス運行に関するデータのオープン化を図り、3月には江田島市を発着する船やバスの乗り継ぎを含む目的地までの所要時間や運賃、運行ルートなどを検索できるようになり、広島市内等へのお出かけや県内外から江田島市へ訪れる方にとって、Google マップによる路線検索を活用することで、よりスムーズな移動が可能になりました。

(6) 一光ハマ前バス停の新設

4月1日から、地元要望等を踏まえ大柿町柿浦に「一光ハマ前（柿浦峠・柿浦～柿浦棧橋間）」バス停を新設しました。なお、当該バス停は、ゆめタウン・小用方面行きのための停車です。

(7) 貸切車両の更新等

当社は、貸切専用車両を3両保有しており、観光や研修、クラブ活動等の外、葬儀関連等市内外のお客様の多様な需要に対応した運行をしています。

貸切車両のうち、平成21年7月に中古で取得した車両は、平成8年10月に新規登録したもので、新規登録から24年、取得後10年を経過、走行キロも約40万キロとなっていたため、マイクロバス（28人乗車定員）の新車を購入、7月下旬から運用開始して、快適性を大きく改善、また、乗務員の負担も軽減することができました。

加えて、平成13年5月に新規登録したマイクロバスについても、取得後18年が経過して塗装の劣化が目立ってきたことから、車体の全塗装を施して、5月から運用を開始したところです。

(8) 貸切バス事業者安全性評価認定取得に向けた準備

貸切バス事業者安全性評価認定制度は、公益社団法人日本バス協会において、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取組状況について認定評価を行い公表することで、利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくするとともに、事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図るものです。

安全性評価認定の項目は安全性の取組、事故及び行政処分の状況、また、運輸安全マネジメントの取組状況等があります。

そのため、無事故無違反（法令遵守）の徹底、安全管理体制の確立等の取組を推進して、評価認定取得を目指します。

県内では、令和元年のデータで広島電鉄を始め、中国JRバス、広島バス、芸陽バスなど48の事業者が取得しています。

4 職場環境の改善整備

(1) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査の実施

睡眠時無呼吸症候群（SAS）とは、睡眠中に舌が喉の奥に沈下することにより気道が塞がれ、睡眠中に頻りに呼吸が止まったり、止まりかけたりする状態（睡眠呼吸障害）のために質のよい睡眠がとれず、日中の強い眠気や疲労等の自覚症状を伴う病態のことをいい、運転中に突然意識を失うような睡眠に陥ることがあります。

そのため、睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査（SASの早期発見を目的に運転者を対象として確定診断のための精密検査が必要かどうかを判断するために行う簡易な検査）は、平成26年4月に改訂された「事業用自動車の運転者の健康マニュアル」の中での「推奨検査」とされています。

これまで当社では、この検査は未実施でしたが、令和元年12月に公益社団法人広島県バス協会の助成を受け乗務員10人に初めて実施しました。

この検査の頻度は、3年から5年に一度が目安とされており、当社の運転業務に従事する者を対象に3年に一度、計画的な検査を実施します。

(2) 被服（制服）貸与

令和元年11月に乗務員及び事務職社員、合わせて25人の制服を5期ぶりに更新、貸与しました。

上衣（プレーザー）、下衣（スラックス）、帽子、長袖シャツ及びネクタイを、また、3月には、ベストを、それぞれ、デザインを刷新して新たに貸与したものです。

なお、5月初旬には、半袖シャツ（希望者は、長袖シャツ）を貸与しました。

(3) インフルエンザ予防接種費用の一部助成

従業員の健康維持や体調管理については、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査を計画的に行う外、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

これは、安全・安心なバス運行を目指すもので、インフルエンザの予防接種を受けた従業員に対して、費用の一部を助成するものです。

(4) 従業員の健康増進に向けた取組

当社は、令和元年7月26日「Teamがん対策ひろしま」に江田島市で初めて企業登録し、広島県と共に地域の皆様と社員のいのちを守る企業として取り組んでいます。

今後とも、従業員の健康増進に向けた取組を積極的に展開していきます。

Ⅲ. 経営環境

1 総括

当社は、昭和62年12月9日に能美バス株式会社として発足後、平成20年4月、当時の呉市交通局江能線（江田島・大柿地区）の撤退に伴い、当該路線及び能美バス路線（沖美・能美地区及び大柿地区の一部）を引き継ぐ形で乗務員数22人、車両数14両で江田島バス株式会社を設立、新たに事業スタートしました。

その際、バス車両の小型化、スクールバスの路線化、また、呉市営バス運行分と能美バス運行分をまたがる直通路線の創設や「ゆめタウン」への乗り入れなどを実施したところです。

今期は、PASPY導入、車両（乗合3台・貸切1台・社用車1台）の更新、貸切車両1台の全塗装、制服の更新、また、本社機能の移転等サービス及び利便性の向上に繋がる将来への投資を積極的に実施したことにより営業費用が増加しています。

その一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による小中学校の臨時休業、クラブ活動や外出自粛等に伴うスクールバス委託料や一般貸切運賃の減少、通学・通勤定期の解約、加えて、市民活動の鈍化、海上自衛隊第一術科学校の見学休止を始め、各種イベント等の中止などによる観光客激減のため、普通運賃も平年以上の減収になったことにより、3期ぶりに赤字決算となったものです。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、体温測定、車内の換気や消毒等を徹底するとともに、運転席に遮蔽カーテンを設置し、お客様や乗務員の感染防止に努めています。

2 売上高

売上高は、乗合運賃65,557千円、一般貸切運賃6,528千円、スクールバス業務委託料27,661千円等の合計100,327千円で、前期と比較し14,799千円、約13%の減収となりました。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大が大きく影響した一般貸切運賃は、約49%の減収となりました。

(表) 営業収益の内訳

区 分	金 額	構成比	前期比較	
			売上高	増減率
普 通 運 賃	36,018,410円	35.9%	▲89,404円	▲0.2%
定 期 運 賃	26,395,650円	26.3%	▲539,591円	▲2.0%
回 数 運 賃	3,143,380円	3.1%	▲6,085,347円	▲65.9%
乗 合 運 賃 計	65,557,440円	65.3%	▲6,714,342円	▲9.3%
一 般 貸 切 運 賃	6,528,188円	6.5%	▲6,213,295円	▲48.8%
スクールバス業務委託料	27,661,824円	27.6%	▲2,021,585円	▲6.8%
広 告 料	400,000円	0.4%	▲30,000円	▲7.0%
受 取 手 数 料	180,189円	0.2%	180,189円	皆 増
合 計	100,327,641円	100.0%	▲14,799,033円	▲12.9%

※ 回数運賃は、令和2年1月31日で販売を終了しております。

3 主要な経営指標の推移

営業収益 100,327 千円、営業費用 211,610 千円、補助金等の営業外収益 96,715 千円で、経常損益は、14,567 千円の赤字決算となりました。

また、純損益は、15,078 千円の赤字となりましたので、利益剰余金は、期首 14,672 千円から 15,078 千円減少して、▲406 千円となりました。

今期の特記事項としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「一般貸切」が大きな減収となり、営業収益が前年比較で約 13%の減収となったこと、営業費用は、将来への投資を積極的に実施したことにより、前年比較で 14% (26,419 千円) の増加となっています。

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度 第 29 期	平成 28 年度 第 30 期	平成 29 年度 第 31 期	平成 30 年度 第 32 期	令和元年度 第 33 期	対前年 比 較
営業収益	113,469,541	113,543,161	111,350,263	115,126,674	100,327,641	▲14,799,033
営業費用	157,559,741	174,408,392	182,379,512	185,191,107	211,610,270	26,419,163
営業外収益	64,789,852	59,028,352	72,789,990	75,135,031	96,715,590	21,580,559
営業外費用	155	199	104	164	2	▲162
経常損益	20,699,497	▲1,837,078	1,760,637	5,070,434	▲14,567,041	▲19,637,475
特別利益	28,934	20,311,298	34,111	231,806	20,631,548	20,399,742
特別損失	—	20,000,003	—	200,000	20,453,836	20,253,836
税引前当期純損益	20,728,431	▲1,525,783	1,794,748	5,102,240	▲14,389,329	▲19,491,569
当期純損益	13,991,579	▲1,822,800	1,497,762	3,982,701	▲15,078,615	▲19,061,316
利益剰余金	11,014,912	9,192,112	10,689,874	14,672,575	▲406,040	▲15,078,615
純 資 産	280,134,912	277,112,112	278,609,874	282,592,575	267,513,960	▲15,078,615
総 資 産	289,590,713	284,639,630	288,129,827	293,025,151	342,788,101	49,762,950

4 主な設備投資等

(単位：千円)

番号	設備投資等の内容	事業費	備 考
1	PASPYの導入	27,084	市補助金：20,290
2	乗合車両の更新 (3 両)	81,894	
3	貸切車両の更新 (1 両)	10,100	
4	貸切車両の全塗装 (1 両)	759	全塗装及び钣金修理
5	社用車 (普通自動車) 更新	2,985	
6	本社の改修	29,797	設計・工事 (外構)
7	被服 (制服) 貸与	1,460	上衣・下衣・ベスト・シャツ・ネクタイ・帽子
8	タイヤ庫新設	599	
9	本社敷地等の借地料	1,200	旧飛渡瀬保育園の借地 (借家) 料等
10	車検・3 カ月点検等	6,084	
11	車両修理・部品交換等	1,696	
	合 計	163,658	

貸借対照表

令和 2 年 9 月 30 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	【 214,670,694】	【流動負債】	【 5,079,181】
現金及び預金	195,950,174	未払金	3,717,946
貯蔵品	222,000	源泉預り金	231,848
立替金	19,570	社保預り金	665,887
未収入金	6,904,078	住民税預り金	315,200
未収還付税金	11,606,398	未払法人税等	148,300
貸倒引当金	△31,526	【固定負債】	【 70,194,960】
【固定資産】	【 127,947,407】	リース債務	70,194,960
(有形固定資産)	(122,137,278)		
建物	19,383,607	負債の部合計	75,274,141
建物付属設備	6,750,445	純資産の部	
構築物	9,401,096	【株主資本】	【 267,513,960】
車輦運搬具	20,405,275	(資本金)	(100,000,000)
工具器具備品	1,049,539	資本金	100,000,000
リース資産	65,147,316	(資本剰余金)	(170,000,000)
(無形固定資産)	(5,327,789)	資本金減少差益	170,000,000
ソフトウェア	1,407,453	(利益剰余金)	(△406,040)
システム分担金	3,920,336	繰越利益剰余金	△406,040
(投資その他の資産)	(482,340)	(自己株式)	(△2,080,000)
リサイクル預託金	482,340	自己株式	△2,080,000
【繰延資産】	【 170,000】		
加盟金	170,000	純資産の部合計	267,513,960
資産の部合計	342,788,101	負債及び純資産の部合計	342,788,101

損 益 計 算 書

自 令和 1 年 10 月 1 日
至 令和 2 年 9 月 30 日

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
普 通 運 賃	36,018,410	
定 期 運 賃	26,395,650	
回 数 運 賃	3,143,380	
貸 切 運 賃	34,190,012	
広 告 料	400,000	
受 取 手 数 料	180,189	100,327,641
売 上 総 利 益		(100,327,641)
【販売費及び一般管理費】		211,610,270
営 業 損 失		(111,282,629)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	2,556	
受 取 補 助 金	93,724,000	
雑 収 入	2,989,034	96,715,590
【営 業 外 費 用】		
雑 損 失	2	2
経 常 損 失		(14,567,041)
【特 別 利 益】		
固 定 資 産 売 却 益	302,018	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	39,530	
受 取 補 助 金	20,290,000	20,631,548
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 売 却 損	163,836	
固 定 資 産 圧 縮 損	20,290,000	20,453,836
税 引 前 当 期 純 損 失		(14,389,329)
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		689,286
当 期 純 損 失		(15,078,615)

自 令和 1 年 10 月 1 日
至 令和 2 年 9 月 30 日

販売費及び一般管理費

科 目	金 額	円
図 書 印 刷 費	255,374	
荷 造 運 賃	4,693	
軽 油 費	14,435,374	
役 員 報 酬	21,849,800	
給 料 手 当	49,286,580	
賞 与	15,858,183	
退 職 金	1,202,000	
退 職 金 共 済	808,000	
諸 手 当	15,264,547	
時 間 外 手 当	15,353,353	
法 定 福 利 費	18,477,270	
厚 生 費	1,317,993	
減 価 償 却 費	22,616,779	
施 設 使 用 料	2,295,949	
修 繕 費	13,997,693	
消 耗 品 費	5,321,547	
水 道 光 熱 費	1,011,588	
旅 費 交 通 費	1,269,230	
手 数 料	2,274,965	
租 税 公 課	1,353,950	
交 際 接 待 費	68,684	
保 険 料	2,965,750	
通 信 費	730,409	
負 担 金	533,029	
貸 切 旅 費	175,048	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	31,526	
税 理 士 報 酬	465,000	
被 服 費	1,460,600	
会 議 費	2,479	
油 脂 費	241,594	
ガ ソ リ ン 代 費	142,512	
雑 費	538,771	
販売費及び一般管理費		(211,610,270)

株主資本等変動計算書

自 令和 1 年 10 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日 単位 円

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本金減 少差益	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000,000	170,000,000	170,000,000	14,672,575	14,672,575	△2,080,000	282,592,575	282,592,575
当期変動額								
当期純損益金				△15,078,615	△15,078,615		△15,078,615	△15,078,615
当期変動額合計				△15,078,615	△15,078,615		△15,078,615	△15,078,615
当期末残高	100,000,000	170,000,000	170,000,000	△406,040	△406,040	△2,080,000	267,513,960	267,513,960

個 別 注 記 表

自 令和 1 年 10 月 1 日
至 令和 2 年 9 月 30 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
固定資産の減価償却の方法	
有形固定資産	建物及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物： 法人税法の規定による定額法 上記以外：法人税法の規定による定率法
無形固定資産	法人税法の規定による定額法
リース資産	リース期間定額法
引当金の計上基準	法人税法の規定による法定繰入率により計上
II. 貸借対照表に関する注記	
有形固定資産の減価償却累計額	296,408,687円
消費税及び地方消費税の会計処理	
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。	
III. 株主資本等変動計算書に関する注記	
発行済株式の種類及び総数に関する事項	
発行済株式	
普通株式（発行済株式）	
前期末株式数（発行済普通株式）	5,400株
当期末株式数（発行済普通株式）	5,400株
自己株式の種類及び株式数に関する事項	
自己株式（種類及び株式数）	
普通株式（自己株式）	
前期末株式数（自己株式）	80株
当期末株式数（自己株式）	80株
IV. 1株当たり情報に関する注記	
1株当たりの純資産額	50,284円
1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額	-2,834円

第34期
事業計画

〔 令和 2年10月 1日から
令和 3年 9月30日まで 〕

江田島バス株式会社

I. 会社概要

1 沿革

年 月 日	事 項
昭和62年12月9日	能美バス株式会社設立
昭和63年4月8日	営業開始
平成2年4月1日	回漕業務開始(能美バス株式会社海運部)
平成20年4月1日	江田島バス株式会社に社名変更
平成24年3月31日	海運部の廃止
令和元年12月9日	本社移転 大柿町飛渡瀬80-1 (旧飛渡瀬保育園)

2 本社及び営業所の所在地

- (1) 本 社 江田島市大柿町飛渡瀬80-1
(2) 営業所 江田島市能美町中町4553-1

3 資本金

1億円

4 株主

- (1) 江田島市 5,280株
(2) 株式会社広島銀行 40株
(3) 自己株式 80株

5 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 5,400株
(2) 発行済株式の総数 5,400株
(3) 株主数 3者

6 営業内容

- (1) 路線バス(一般乗合旅客自動車運送事業)
(2) 貸切バス(一般貸切旅客自動車運送事業及びスクールバス)

7 役員及び従業員の状況

区 分	役 員	管理職	乗 務 員		事務職	合 計
			社 員	嘱 託		
男 性	4	2	6	15	0	27
女 性	0	0	0	1	1	2
合 計	4	2	6	16	1	29

※役員：非常勤及び監査役を除く。

II. 事業概要

1 事業内容

区 分	事 業 内 容
一般乗合（路線バス）	市内5路線・29系統の旅客運送 (切串・秋月の2路線は休止中)
一般貸切（貸切バス）	観光・研修・レクリエーション・葬儀等の一般貸切
スクールバス	教育委員会との業務委託契約

当社は、交通事業者としてお客様の「安心・安全」を第一に、お客様に満足いただける高品質のサービスの提供を目標に一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業を展開しています。

一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス事業）では、通勤、通学はもとより、レジャー、買物、また、通院など、市民の多様な需要に対応した貴重な移動手段としての公共交通の役割を果たしています。

一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス事業）は、国立江田島青少年交流の家や海上自衛隊第一術科学校への研修や観光、また、会葬を始め、市外小中高校、市内自治会及び女性会など市民の皆様や県内外から江田島市を訪れる多くのお客様のニーズに対応しています。

また、江田島市教育委員会との業務委託契約に基づき、市内小中学校児童生徒の登下校や学校行事等に係るスクールバスの運行を受託しています。

今後とも、利便性や快適性の向上に努め、きめ細やかなサービスの展開に心がけていきます。

III. 主な事業計画

1 総括

少子高齢化の進行による就業・就学人口の減少は、通勤・通学のお客様の輸送が中心である交通事業者には、収益を減少させる主な要因の一つとなっています。また、労働人口の減少により自動車運転士の確保が難しくなっているという課題にも直面しています。

江田島市の人口は、毎年約2%の減少率で、65歳以上の人口割合、高齢化率（令和2年9月統計値：外国人を含む。）は、43.97%≪全国（平成30年10月）：28.1%・広島県（平成31年1月）：28.6%≫で、広島県平均を約15ポイント上回っています。

公共交通機関は、こうした高齢者等の貴重な移動手段であり、この機能を維持・確保することが大切です。

そのため、高齢者のバス利用促進に向けた取り組みやサービス向上による増収策についても、引き続き、市と一緒に検討します。

2 重点事業等の実施

(1) 路線・ダイヤの見直し

中町（高田）～宇品航路のダイヤ改正が、10月1日から実施されたため、同日から、航路接続便（中町棧橋発着便）及び小用発着便を中心にバスダイヤの一部を改正しました。

今後の予定は、バスピー導入後の1年間の乗降データ等を参考にダイヤ・路線再編等の検討を行う計画でしたが、今年3月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響等によりバス利用者動向にも大きな変化があり、乗降データの精度にも課題があることから、データ分析と並行して精度の高いデータを取得した後に更なる改正を検討することとします。

なお、新ホテル（長瀬海岸に整備中）の営業後の観光客等の動向を注視して、増収に繋がる路線・ダイヤ再編等の検討をします。

(2) 貸切バス事業者安全性評価認定取得に向けた準備

貸切バス事業者安全性評価認定制度は、公益社団法人日本バス協会において、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取組状況について認定評価を行い公表することで、利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくするとともに、事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図るものです。

安全性評価認定の項目は安全性の取組、事故及び行政処分の状況、また、運輸安全マネジメントの取組状況等があります。

そのため、無事故無違反（法令遵守）の徹底、安全管理体制の確立等の取組を推進して、評価認定取得を目指します。

(3) 従業員の健康管理

従業員（役員を含む。）の定期健康診断については、労働安全衛生法第66条及び労働安全衛生規則第44条に定めるところにより、年一回実施します。その他、睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査についても、継続して計画的に実施します。

また、新たに、インフルエンザ予防接種に係る費用の一部を助成する制度を10月からスタートさせます。

さらには、広島県と共に地域の皆様と社員のいのちを守る「Teamがん対策ひろしま」に登録している企業体として、がん検診の受診促進の観点から、人間ドック等を受診する者に対する支援についても、実施に向けて検討します。

(4) 乗合車両のリフレッシュ（バス車両の長寿命化）

車両の長寿命化の取組も重要との観点から、車両エンジンのオーバーホールや車内クリーニングの定期的・計画的な実施に向けた検討を進めることで、ライフサイクルコストの縮減とバス車内の快適性の保持による増収に繋げることに努めます。